

証券コード 6332
平成27年6月10日

株主の皆様へ

東京都中央区晴海三丁目5番1号

月島機械株式会社

代表取締役社長 山 田 和 彦

第153回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第153回定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、下記の事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsk-g.co.jp>) への掲載によりご提供させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

以 上

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社数	8社
会社名	月島テクノメンテサービス(株) サンエコサーマル(株) 月島環境エンジニアリング(株) 寒川ウォーターサービス(株) 月島マシンセールス(株) 月島ビジネスサポート(株) テーエスケーエンジニアリング (タイランド) CO., LTD. 月島環保機械 (北京) 有限公司

(2) 主要な非連結子会社

会社名	ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD.
-----	----------------------------

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

会社数	6社
会社名	江戸川ウォーターサービス(株) (株)バイオコール広島西部 バイオコールプラントサービス(株) (株)バイオコール熊本南部 ハイブリッドケミカル(株) (株)バイオコール大阪平野

当連結会計年度より、新たに設立したハイブリッドケミカル(株)及び重要性が増した(株)バイオコール大阪平野を持分法の適用の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社（ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD. 他9社）及び関連会社（3社）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・其他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・仕掛品……………個別法
- ・原材料……………総平均法
- ・貯蔵品……………移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

③完成工事補償引当金……………完成工事高に係わる瑕疵担保等の費用並びに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率（国内工事と海外工事とは別途に算定）に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

④工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

⑤役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は14年、一部の連結子会社は11年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事……………工事完成基準

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

③重要なヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

④のれんの償却方法及び償却期間……のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

4. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が106百万円減少し、利益剰余金が68百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

5. 追加情報

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（1）取引の概要

当社は、平成27年2月26日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、「月島機械従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「月島機械従業員持株会信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累

積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,109百万円、843千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,112百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

預金	639百万円
売掛金	157百万円
短期貸付金	9百万円
投資有価証券	40百万円
長期貸付金	169百万円
計	1,016百万円

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

①預金、売掛金

1年以内返済予定の長期借入金	272百万円
長期借入金	2,696百万円
計	2,969百万円

②短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金

関係会社等の金融機関からの借入金 5,104百万円に対するものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,089百万円

3. 保証債務

(1) 下記の会社及び従業員の金融機関借入金等について保証を行っております。

(その他)

従業員（住宅資金等） 2百万円

(2) 下記の会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証を行っております。

(関係会社)

(株)バイオコール大阪平野 295百万円

(株)バイオコール横浜南部 548百万円

計 846百万円

4. 受取手形裏書譲渡高 15百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 45,625,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5 月27日 取締役会	普通株式	445	10.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	356	8.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年5月28日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5 月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	9.00	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月11日

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則銀行借入による方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は譲渡性預金であり、そのほとんどが3ヶ月以内の満期を設定しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達及び連結子会社でPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス㈱の金融機関からの借入金並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う「月島機械従業員持株会信託」による借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規定に従い関連部門及び財務部にて行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,920	15,920	－
(2) 受取手形及び売掛金	41,846	41,667	△179
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,631	21,631	－
資産計	79,398	79,218	△179
(4) 支払手形及び買掛金	18,021	18,021	－
(5) 短期借入金	592	592	－
(6) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	4,330	4,342	11
負債計	22,945	22,957	11
(7) デリバティブ取引（※）	(306)	(363)	△57

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、割賦売掛金については、長期にわたって決済されるため、債権先のリスクを勘案した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、そのほとんどが3ヶ月以内の満期を設定しており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法により、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。一部の連結子会社の借入金については、金利スワップ取引を利用しており、時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式713百万円、非連結子会社及び関連会社株式4,446百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,337円97銭
2. 1株当たり当期純利益	75円25銭

(注) 1「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円57銭増加しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている月島機械従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度64,915株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度843,900株であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- 仕掛品……………個別法
- 原材料……………総平均法
- 貯蔵品……………移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金……………完成工事高に係わる瑕疵担保等の費用並びに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率（国内工事と海外工事とは別途に算定）に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

(4) 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(3) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が47百万円減少し、繰越利益剰余金が30百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

7. 追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5. 追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

短期貸付金	24百万円
投資有価証券	7百万円
関係会社株式	70百万円
長期貸付金	228百万円
計	331百万円

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

関係会社等の金融機関からの借入金6,232百万円に対するものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,517百万円

3. 保証債務

(1) 下記の会社及び従業員の金融機関借入金等について保証を行っております。

(関係会社)

サンエコサーマル(株)	150百万円
-------------	--------

月島環保機械（北京）有限公司	616百万円
----------------	--------

(その他)

従業員（住宅資金等）	2百万円
------------	------

(2) 下記の会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証を行っております。

(関係会社)

(株)バイオコール大阪平野	295百万円
---------------	--------

(株)バイオコール横浜南部	548百万円
---------------	--------

計	1,612百万円
---	----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,619百万円
--------	----------

短期金銭債務	4,491百万円
--------	----------

長期金銭債権	397百万円
--------	--------

長期金銭債務	420百万円
--------	--------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,541百万円
-----	----------

仕入高	3,316百万円
-----	----------

営業取引以外の取引による取引高	660百万円
-----------------	--------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	1,118	854	9	1,963

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式が843千株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加854千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、月島機械従業員持株会信託による取得による増加853千株であります。

自己株式の株式数の減少9千株は、月島機械従業員持株会信託から月島機械従業員持株会に対する売却による減少9千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

売上原価見積額	468百万円
工事損失引当金	11百万円
完成工事補償引当金	264百万円
賞与引当金	278百万円
退職給付引当金	1,019百万円
長期未払金	93百万円
減損損失	307百万円
貸倒引当金	153百万円
その他	468百万円
評価性引当額	△540百万円

繰延税金資産計	2,525百万円
---------	----------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,144百万円
その他有価証券評価差額金	△3,031百万円
その他	△8百万円

繰延税金負債計	△4,184百万円
---------	-----------

繰延税金負債純額	△1,659百万円
----------	-----------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3) (百万円)	科目	期末残高 (注3) (百万円)
子会社	月島テクノメンテ サービス(株)	所有 直接100%	業務委託 役員兼任	上下水道処理設備の運 転・保守管理並びに補 修工事委託（注1） 資金の受入（注2） 利息の支払（注2）	1,545 1,642 2	買掛金 未払費用 未払金 預り金 長期預り金 －	737 3 26 2,900 420 －
子会社	月島環境エンジニア リング(株)	所有 直接100%	業務委託 役員兼任	資金の受入（注2） 利息の支払（注2）	△1,900 0	預り金 －	300 －
関連会社	(株)バイオコール 横浜南部	所有 直接34.0% 間接5.5%	設備の設 計・建設 の請負	下水汚泥燃料化施設の 設計・建設の請負 (注1)	2,404	売掛金	3,104

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格に基づき、案件ごとに交渉のうえ決定しております。

(注2) 資金の受入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間の純増減額であります。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,181円26銭

2. 1株当たり当期純利益 46円51銭

(注) 1「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が0円70銭増加しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている月島機械従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度64,915株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度843,900株であります。